

## 演習Ⅲ

科目ナンバリング SEM-401  
必修 2単位

徳力 徹也

### 1. 授業の概要(ねらい)

競争法・知財法・経済規制法を中心として討議します。  
これら法律に関する仮説又は実際の事例を用いて、①それらの違法性を主張するチーム、②それらの合法性を主張するチームに分かれた上で、各自の立場から議論します。このことを通じて、競争法・知財法・経済規制法に係る問題点の所在を理解するとともに、議論の方法を学びたいと思います。

### 2. 授業の到達目標

①経済に係る法律問題について、「法学・政治学に関する基本的な知識を応用し、現代社会における諸問題に対して将来の指針を見出していくことができる」ようになることを目標とします。

②具体的には、個別・具体問題について、問題の所在を整理する／それに即して検討すべきポイント・必要な事実関係の有無を整理する／それらにつき検討して結論を得るとの能力を習得できるようにしたいと思います。また、他者の考え方を理解すること、自分の考え方と相違する点を認識すること、その相違に関する自分の考え方を形成・伝達すること等の議論の方法を身につけたいと思います。

### 3. 成績評価の方法および基準

出席と議論への参加状況(発言回数・その内容・リーダーシップ等)に基づいて判断します。

### 4. 教科書・参考文献

教科書

なし

参考文献

なし

### 5. 準備学修の内容

チームで検討します。チーム内で各自に割り振られたテーマについて、次回演習時までに文献等で調査した上で、チーム内報告をしてください。

### 6. その他履修上の注意事項

チームでの検討・報告が主となるため、各自の関与(出席・課題報告・取りまとめ)が必須です(正当な理由がない欠席について厳しくマイナス評価します。)

### 7. 授業内容

- 【第1回】 各参加者の自己紹介・今後の進め方の確認・各事例検討に係るチーム分け
- 【第2回】 自由討議①(自己紹介を兼ねて、特定テーマについて適宜自由討議しましょう。)
- 【第3回】 自由討議②(自己紹介を兼ねて、特定テーマについて適宜自由討議しましょう。)
- 【第4回】 仮説事例の検討①  
攻撃チーム内で以下の内容を検討する。
  - ・攻撃チーム(違法性を主張するチーム)の立場から問題点検討  
「この事例には〇〇との問題がある/法〇条に違反する」など
  - ・各チーム内で今後の検討方針を決めて、各人に作業の割り振り
- 【第5回】 仮説事例の検討②
  - ・攻撃チーム内で調査担当者が調査内容を報告
  - ・上記報告を踏まえて攻撃内容の討議
  - ・攻撃チームとして攻撃内容を記載した書面作成(次回期日までに書面提出)
- 【第6回】 仮説事例の検討③
  - ・攻撃書面の内容を討議・確定
- 【第7回】 仮説事例の検討④
  - ・攻撃チームによる口頭主張(違法性を基礎付ける主張を提示)
  - ・防御チームによる検討開始
- 【第8回】 仮説事例の検討⑤
  - ・防御チームによる防御内容の討議・確定
  - ・防御チームとして防御内容を記載した書面作成(次回期日までに書面提出)
- 【第9回】 仮説事例の検討⑥
  - ・防御チームによる口頭主張(攻撃チームの主張に対する反論を提示)
  - ・裁定チームによる検討開始
- 【第10回】 (中間整理)文献・データ調査の方法(@MELIC)※開催時期に若干の前後あり
- 【第11回】 仮説事例の検討⑦
  - ・裁定チームによる裁定内容の討議
  - ・裁定チームとして裁定内容を記載した書面作成(次回期日までに書面提出)
- 【第12回】 仮説事例の検討⑧
  - ・裁定チームによる裁定内容の口頭説明
  - ・全員による自由討議
- 【第13回】 仮説事例の検討⑨:各人による事例検討に関する包括的報告資料作成
- 【第14回】 演習Ⅱで調査・検討する政策課題の決定/チーム分け
- 【第15回】 演習Ⅱで調査・検討する政策課題に関するチーム内課題(夏休み中の宿題)の設定